

農業成長産業化に向けた取組方針

令和7年2月6日（木）

大分県農業成長産業化推進本部

農業を取り巻く環境が大きく変動する中で、そうした情勢に即応しつつ、農業・農村地域の持続的な発展を図る必要がある。このため、県では、令和6年9月に新たな大分県農林水産業振興計画である「おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024」を策定し、地域を牽引する「元気な担い手」の育成とともに、活力に満ちた「元気な地域・産地」をつくり、新たな担い手を呼び込む好循環のサイクルで農業の成長産業化を目指すこととした。

このような好循環を多く生み出し、農業・農村地域の持続的な発展を図るためには、市町、農業関係団体、県の一体となった取組が必要であることから、今回、「大分県農業成長産業化推進本部」を設置し、課題解決に向けた総合的かつ計画的な取組を展開する。

まずは関係者一人ひとりが共通認識を持ち、目標及びその実現に必要な事項を定めるとともに、役割と責任の明確化、取組成果の定期的な評価等を進め、取組の実効性を高める。

加えて、迅速かつ効果的な対応力や課題解決力の向上に向け、これまで以上の連携・協力、各専門分野での知識・技術の交流等を進める。

農業振興に携わる者全てが、目標達成に向け協調、連動して取り組み、より強力な相乗効果と大きな成果を生み出し、本県農業の成長産業化につなげる。

＜主な取組＞

1 「基本的な方向性」と「具体的取組」の設定と実行

- ・ 農業者の声やデータを基に現状分析と課題抽出、並びに目標設定するとともに、達成に必要な手段・方法の具体化と、各機関・団体の役割の明確化を行い、期間を定めて実行に移す。
- ・ 目標の達成状況を定期的に確認する。また、達成状況や関係者からのフィードバックを基に、取組内容や戦略を柔軟に見直す。

2 効果的な取組の実施

- ・ 課題を踏まえた取組を短期・中期・長期に適宜分類するなど、順序立てて対応策に取り組む。
- ・ 必要に応じて特定のテーマに基づいた作業部会を設置し、課題の掘り下げやポイントの絞り込み、対応策の細分化等を進める。
- ・ 窓口設定、情報アクセス方法、適宜の情報提供や会議開催など、テーマ毎の情報共有の仕組みを構築する。

3 関係者の協働の促進と強化

- ・ 専門的な知識・技術の習得促進や政策形成能力、事務執行習熟度の向上に向けた研修会の開催や、関係者間の人的ネットワークの構築を進める。
- ・ 適宜、事務の削減や効率化を進めるとともに、オンライン会議の活用など時間削減を図ることで負担を軽減するとともに、削減したリソースを活用して新たな取組を強化する。